市長はじめ執行部の皆様には、 されており、 る「地方創生」のもと、 大西市長が就 質問に入ります。 極めて重要となる議会です。 派任され Ź 新総合計画をはじめ、 初めての一般質問の機会となります。 意を汲んでいただき、 市民の声を市政に届ける立場でお尋ねいたしますので、 熊本市の将来を指し示す基幹的な計画の策定も提案 真摯なご答弁をいただきますようお願 新年度予算と合わせ、国のすすめ

まずはじめに、 子ども医療費助成制度についてお尋ねいたします。

よって、 げと入院の自己負担廃止を、子育て世帯の通院治療を行う人に7億円もの負担を押し付けることに げをすれば、 連の制度改正を財政面でみると、現行の自己負担のままで助成の対象年齢を中学3年生まで引き上 これまで無料だった薬局の窓口でも、 これまでの1診療科月500円の自己負担を倍加し、 日本婦人の会」の方々などの運動の成果として大変うれしく思います。ところが、一方で、 中学3年生まで引き上げられ、入院の自己負担が撤廃されました。粘り強く取り組んでこられた「新 財政の持ち出しは4200万円しか増えていません。 今回の新年度予算には、子育て世代の方々の痛切な願いであった子ども医療費助成の対象年齢が 実施しているわけです。 約7・5億円の費用が必要となるところ、 月1000円の自己負担を求めるというのです。こうした一 要するに、 月1000円にするというもので、 今回は、 中学3年正までの対象年齢引き上 自己負担の引き上げで、 熊本市の 通院は しかも、

円以上も増えてしまいます。 負担は48454円となるそうです。この方の世帯は、 今まで無料だったものが、現行制度でも年間14738円の負担となり、 2円、これが次年度からの見直し案で計算すると19826円になり、 もたちのために次年度からの改悪を止め、 本制度の改正がいかに幼児期の子を持つ親にとって負担増となるか試算しましたので、どうか子ど もの健やかな成長を阻害する極めて問題のある改正です。私の長男5歳、次男2歳の医療をもとに、 きない幼児などが、 とで対象を拡大するとい である『中学3年生までの医療費助成の拡大』 1か月間で、 ください」と書いてありました。この方の試算は、2014年11月から2015年9月までの1 今回 2歳の次男さんは、来年から3歳になるのでちょうど自己負担の発生する年にもあたるために、 の制度改正を知った子育て中の おおよそ1年ということですが、現行制度で5歳の長男さんが払った医療費は7 大幅な自己負担増により医療を受ける機会を失ってしまう可能性があり、))) 安易な手段を取ろうとしている。 方からお手紙が届きました。 よりよき制度設計が改めてなされるようにお力を貸して のため、 今年度と比べ、 現在の助成対象に大幅な負担増 これは、 「熊本市では、 約2・8倍に跳ね上がりま 一挙に年間の負担額が6万 特に症状を訴えることがで 制度見直しの下での自己 大西 を強 市長 の るこ

きな負担増を押 今回の制度見直しは、この事例にはっきりに示されているように、子育て世帯にとんでもない大 し付けるものです。

そこで、市長に伺います。

でも、 的負担の軽減ではなかったのでしょうか。見解をうかがいます。 やっと中学3年生までの引き上げとなりました。そもそも、 第1に、「子ども医療費助成制度」 しました。 昭和42年にお母さんたちの切実な要望が実って、「乳幼児医療費無料化制度」としてスタ それから43年、 半世紀近くがたちました。 ιţ 今や全国の自治体が子育て支援の柱として実施 この制度の目的 周辺市町村に大きな遅れをとり、 は、 子育て世代の経済 今回

考えなのであれば、子育て世帯の自己負担を増やすべきでなく、拡充部分に対しては、市が責任を もって財源を措置すべきです。周辺市町村ではほとんど取っていない窓口での自己負担は通院も含 負担の軽減に全く反するものです。市長が子育ての応援として対象年齢引き上げを実施しようとお め撤廃すべきではないでしょうか。 第2に、先ほどのお手紙にありましたように、今回の対象年齢引き上げは、子育て世代の経済的

(答弁)

見・早期治療」こそ、 がありません。 りましたが、 行かないことが適切だといわれるのでしょうか。 市長は、 自己負担をなくせば「不要不急の受診増加を招く恐れがある」ことになるとお答えにな 実際に自己負担をなくした自治体で不要不急の受診が増えたという事例は聞いたこと 「適切な受信習慣を子どもの時から身に着けさせる」とも言われましたが、 医療費抑制の基本です。 市長の答弁は、 病気の時は、 早く受信して重症化を防ぐ あまりにも不見識と思われま ` 「早期発 病院に

負担となる窓口負担の引き上げは中止すべきだと思い ています。それはとりもなおさず、窓口負担のあるなしで医療費は増えないと国が判断したからで 7億円もの負担を押し付けるならば、 また、 本市では、 いよいよ国も世論に押され、子ども医療費助成の現物給付に対するペナルティ廃止を打ち出し 代表質問では 4700万円のペナルティが課されています。 「4200万円も拡充した」と答弁されていましたが、 対象年齢が上がっても、 ます。 子育て世帯の負担軽減とはなりませ そういう財源も使い、 一方で子育て世帯に 子育て世帯の

子どもの貧困問題で「子ども食堂」について伺います。

会問題として大きくクローズアップされています。 していきたいという動きも全国に広がっています。 子どもの貧困率は16・3%、今や子どもの6人に一人が貧困状態におかれ、子どもの貧困 一 方 で、 その一つが「子ども食堂」の取り組みです。 困難を抱えた子どもたちを何とか支援 本

市でも10カ所程度の実施事例があるようです。

子どもは、家庭で野菜を食べる頻度が低く、週3回以下、インスタント麺やカップラーメンを週1 境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずること」と述べられ、第4条 育の支援、生活の支援、 抱える子どもたちへの支援として、 様々です。 の取り組みに対し、 食は直接命にかかわる部分です。子どもの貧困解消の一つとして全国に広がってきた「子ども食堂」 回以上食べる割合は一般世帯の2・7倍にも及ぶというものでした。衣食住は生活の基本であり、 影響していることが、厚生労働省の調査にも示されています。標準的な所得の半分を下回る世帯の る責務を有する」と定められ、 では「地方公共団体は、子どもの貧困対策に関し、地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施す た「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第2条「基本理念」では、「子どもの貧困対策は、 もの様々な困難も見えてくるので、 医療機関や 具体的な支援を求め、 しかし、 N P O 本市としても「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を積極的に実践する立 食事の提供は、 個人などその主体は様々です。 就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環 お尋ねいたします。 自治体の責任が明示されています。家計の厳しさが食生活に大きく 全く無料ではできません。 その解決という課題も出てきます。 公的な責任が強い性格のものです。 利用料も、 衛生上の問題もあれば、 すべて無料・子どもだけ無料など、 2013年6月に制定され そういう意味では、 困難を

- (1) 市内一円の「子ども食堂」に類する取り組みの実態を把握していただきたいと思い かがでしょうか。 ますが、 61
- 2 実際取り組んでいらっしゃる方々の実情や要望等を聴取する場をつくっ ていただけ な ĺ١ で
- 3 施事業所は増えています。立ち上げには場所・器具等も必要です。運営費や食材費への支援や立 すべてをボランティアで実施 ち上げへの援助ができないものでしょうか。 継続してい くことは大変困難です。 本市も含め、 全国 的に も実
- 4 事業実施には様々なノウハウも求められます。 開設できないでしょうか。 市が立ち上げや運営に当たっての相談窓口など、

健康福祉子ども局長に伺います。

(答弁)

「困難を抱えた子どもたちへの学習支援」 について伺います。

法の目的にもあるように、生まれ育った環境によって左右されないためにも、教育の機会確保は重 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では、 対策の第1に「教育への支援」を掲げています。

ことには限りがあります。こうした学習や居場所を兼ね備えた、子どもたちへの支援は、 育支援事業団」の「学習支援センター」は、専門資格を持ったカウンセラーのカウンセリングや、 活保護に限らず、生活困窮世帯も対象としていた時期もありましたが、 学習支援事業」 はないかと思います。 実施すべきものでもあり、 の道も開けるなど、具体的な効果のある取り組みが行われています。しかし、 教員資格者による具体的な学習支援がなされ、 応を行う機関を紹介しています。その中には、 支援として、「支援マップ」をつくり、 60名定員に、 現在熊本市は、 今年度4カ所合わせて37名が在籍しています。 を生活保護世帯の中学3年生・中学2年生を対象に実施して 福祉部門で生活困窮者自立支援事業の一環として、「貧困の連鎖の防止のため 貧困対策にとどまらない子ども・若者への学習支援が、 ひきこもり・不登校・発達障害・就労支援・ 学習支援の機関もあり、 在籍する学校との連携によって出席日数・単位認定 一 方、 現在は生活保護世帯だけで、 その一つ、民間の「私学教 熊本県では、 います。 1民間事業でできる 市として必要で 非行等への対 子ども・ 過去には、 本来公で

- 1 現在貧困対策として福祉分野で行っている学習支援事業の枠を積極的に広げて取り組んでい だきたいと思いますがいかがでしょうか た
- 2 全国的には、 治体もあります。 スワ なる子どもたちの範囲を広げる検討ができないでしょうか。 カー の提案によって、 地域の実情、 教育においても、 対象となる過程の実態など、 対象の中学校のみならず、 途切れ目の無い支援は非常に重要です。 貧困の現場を一番よく知っている 小学校・中学校・高校と広げている自 本市でも、 対象と
- 3 要です。 国の 役割を果たすことを求めています。 の連携体制がつくれ 「子どもの貧困大綱」では、 本市においても具体的な形で、 ないでしょうか。 学校が子どもの貧困対策の そのためにも、 学校がプラットホ 福祉行政と、 ムの役割が果たせるような部局間 「プラット 学校・ ホ 教育行政との連携が必 슨 い わば窓口的
- 4 予定して新規2億円の予算を措置しました。 文部科学省は、 力所数も300 本市としての学習支援事業の拡充を図っていただきたいと存じますがいかがでしょうか。 2 0ヵ所予算3億円に拡充される見通しです。 15年度「地域未来塾による学習支援の充実」として全国20 補助率は3分の一ですが、 このような国の支援策も是非活用 2016年度はさらに Ŏ 0 力所を
- 関係局長に伺います。 先ほど紹介したような、 民間による学習支援事業に対する支援はできないものでしょうか。

「障がい者のお出かけパス券」についてお尋ねいたします。

がい者パス券「おでかけ乗車券」 止を求めてきました。 私どもは、 熊本市が公共交通の利用についてICカード を廃止するという方針を出した昨年9月以降、 $\dot{\wedge}$ の移行に合わせて、 さくらカ 繰り返し、 その ٣ · の 障

何 説 でしょうか 市長は、直接に当事者の声を聞かれ かった。 の方々は、 第1に、 を言って ました。 明を行うとともに、 何のため 昨年の9月議会・予算決算委員会、 今年2月に、障がい者の方々 も通じ 何を聞 いても、 の説明会だったのかと不満を漏らしておられました。 ない。心配なことはたくさんあるけれども、安心できる回答は何もな 利用者からの御意見もしっかり聞 「ご理解ください、 ましたか、その不安をどのように理解されています への説明会が開かれました。ところが 那須議員の質疑で、 可能な限り対応します」の繰り返 い てま 市長は い りたい」と答弁 「利用者に この5カ月間、 対 しで、 されて 参 丁 加者 寧な

負担で、 るのは、 が、 でも、 他の政令市のパス券制度同様に、 ιţ 者が負担 者手帳を見せれば利用者は半額で乗ることができます。 ので、障がい者は無料で利用できるはずです。 が負担している5割の分を自治体が負担することで、 れているのか調べてみました。 体のほとんどが利用者負担は無料です。私は、 共交通助成制度は政令市では14市で実施されています。うち、障がい者に利用者負担を求めてい 第2に、利用者負担の問題です。これまでも幾度かご紹介してきましたように、 さくらカード制度によって、 いかがでしょ 障がい者手帳を持つた方は、 熊本市のように1割の自己負担を求めるような内容ではありません。 横浜と熊本の2市だけです。 残り半分・5割が利用者の負担です。 うか 全国的に、 障がい者の場合で、 障がい者のさくらカー 手帳を見せることで公共交通機関は半額です。 横浜市は、 障がい者の方が公共交通機関を利用される場合、 利用者から1割の負担を求める必要もないはずです。 他の政令市にお尋ねして、 利用者負担とは言っても、年間1200円の定額 他都市の障がい者公共交通助成制度は、 熊本市が残る料金の5割分を市が出している 利用者無料の制度を実施し ドの利用者負担は無料とすべきと思います この場合、 かかる料金の半分・5割を事業 料金がどのように負担さ 要するに、 ています。 そこに、 障がい者 実施自治 熊本市 熊本市 利用者 障がい \wedge の公

市長に伺います。

(答手)

抱える障がい者の方々の声こそ、 んです。 せ訴えられました。 のパス券ですら、運転手に負担をかけることでいやな思いを幾度となくしてきた」と、涙をにじま 日頃市長は、 市の説明会にも参加せず、 「市民の皆様の声を聞く」と言われますが、 真っ先に聞くべきではないでしょうか。 利用者の声も直接聞かないからそんなことが言える 障がいを持ち日々様々な困難を

陳情が出されています。そこでは、パス券廃止により利用者負担が大きく増えること、バス・ が利用しにくくなることなどから、 活を豊かにする会」、 今回の議会には、 お出かけパス券の存続を求めて「熊本市手をつなぐ育成会」「障害者・ きょうされん熊本支部などでつくる「おでかけパス券を存続させる会」 社会参加が大きく阻害されることが指摘されています。 児 の生 から 電車

治体が負担をして無料化が実施されています。熊本市でも、手帳を見せれば障がい者は半額です。 それに熊本市が半額分を負担しているのですから、他の政令市と同じように無料になるのが当たり を負担するのでしょうか。ご説明ください 前ではないでしょうか。 言いますが、 答弁では縷々述べられましたが、熊本市の障害者へ1割負担を求めるやり方は異常です。 全国の障害者の公共交通助成制度は、手帳を見せれば半額だから、その半額分を各自 なぜ、市が障害者の半額分を負担しているにもかかわらず、 当事者が1割 何度も

(答弁)

.

ます。 障害者の自己負担分5割を市が4割しか負担しないのならばともかく、 自己負担分を全部出してい

りませんか。 全部無料にしても、 今回パス券廃止によって、 障がい者の無料化を強く要望いたします。 弱い立場の方々をいじめる市長のやり方は絶対に間違っています。 桜町再開発や熊本城ホールに使う450億円のわずか1%にもならない 利用者負担は4千数百万円程度と見込まれているようですが、 おでかけ ハス券の ではあ これ を

)「生活保護の支給ミス問題」について伺います。

査の総点検分を合わせると、 76件のミスが新たに発覚し、 市内の全保護世帯の総点検が行われました。それによって、さらに過大支給と過少支給合わせて1 11月に、 17件・総額2036万8028円に及ぶ支給ミスが判明しました。 一連の保護費支給ミスの総額は、過大支給が、 1月末にその内容が公表されました。 昨年11月発覚分と12月調 141件で3227万 それを受けて、

そこで、 うのも、 のほか、 加算 済も経ずに葬祭費を支給するなど、 費を支出したという不適切な事務処理もありました。どの件を見ても、 少支給では、 ますが、チェック体制の強化はじめ、示してある改善策のすべては、直ちに実施すべきであります。 の保護行政の実態そのものであり看過することはできません。今後の対応策がい ことが今回の大きな原因です。 かでした。私どもは、 4 2 していましたが、 の未発送など、 _の け 間 の件 6 経験や責任の面から問題です。 市長にお尋ねいたします。 違 口座の登録漏 い 数 過少支給が52件 障害者加算の間違い、 金額に影響がなかった案件が31件もありました。 住宅費の代理納付に係る二重支給、 額は過去最大・最悪の支給ミスにほかなりません。 一人の担当ケースが標準80世帯なのに、 折に触れ、 ħ 間違った振込み、 しかも、 1078万1158円、 ケースワー ありえないミスです。今回の大規模なミスの発生は、 級地区分の間違い、 当然知っておく点を知らずに業務にあたったり、 約2割は嘱託という5年以上で雇止めの非正規雇用者と カー 関係通知の発送間違い、 や査察指導員が標準数に達して 年金収入の認定漏 仕送りの収入認定の間違い 合計193件、 実際は、 原因は、 加えて、 100世帯も受け持っていた 氏名の ή 約 4 ケースの実態把握がおろそ 入力ミスなどでした。 課長の決済を経ず保護 過大支給で、 3 0 入力間違い、 い くつか示してあり 0万円でした。こ ないことを指摘 などでした。 今の本市 障がい 課長の決 決定通知

- 今回 の大規模なミスの責任をどのように感じておられるでしょうか
- 2 長年言い続けてきたケースワーカー はやめ、 充足率100%の体制を実施されるのでしょうか。また、 席職員で対応すべきと思いますが、 ・査察指導員の充足が対応策にかかげてありますが、 いかがでしょうか。 5年雇 止めの嘱託ケースワ 新 カ 年
- 3 減額に も酷い です。 るというのです 多くがお金にかかわるミスで、 事務処理ミスまで冒し きました。 にさかのぼって取り立て、 にさかのぼるけれど、 た責任はどこにあるのかといいたくなります。 の人もいます。月10万円程度しかもらわない人が、 0万円も少なく支給されていたのに、 くの金額を返済 いました。 次ぐ減額です。 のではないでしょうか。 しかも生活保護費は、 ミスの責任は市 から、 般的には、 しなければなりません。 最低限度の生活が、 今回は市がミスを犯したのだから、 絶対に納得いきません。 て、受給者を苦しめる、 過少支給はわずか2か月しか遡及しないとのことです。 市がやろうとしているように過少支給の遡及は2ヶ月、 の側にあるのに、そのつけは保護受給者に この1年だけでも昨年4月の支給減額、 _ 方、 過大・過少それぞれにあります。 過大支給の返還については、仮に1年遡っても20万円 16320円しか追加で支給しないとい 一方、 国の改悪とはいえ、 こんな仕打ちが認められるでしょうか。 しかも、 先日厚生労働省を訪ねてこの件での国 過少支給では、これも一番多い これだけの返還を求められるは本当に酷 過大支給では、 市が責任を取り、 減りに減っているときに、 過大支給につ 7月の住宅扶助減額と、 押し付け 多い方 過少支給の全額支 は 1 2 人は、 い うのはあま てことを処理す ては過去 返還は5年 本来 0万 れに 間違っ 市が りに 3 円近 は驚 5

給や、 するという措置を取っていただきたいと思います。 膨大な前代未聞のミスに対し、 といわれま 過大支給の返還を求めないという措置をとっても厚生労働省はそのことに口は挟まない8 要するにミスをした市で責任で処理をしてもよいということです。 責任は市が取り、 過少支給は全額支給し、 いかがでしょうか。 過大支給は市が負担 これだけ

(答弁)

•

らにあるのでしょうか。 返還は全額というのでは、 今回の支給ミスに関して、 誰が間違ったのかと言いたくなります。 深くお詫びといいながら、国の通達があるから遡及の支給は2ヶ月、 瑕疵は、市と保護受給者のどち

(答弁)

返還し、 ていないからそういわれたのではないでしょうか。 がありますか?と尋ねたら、首を傾げられました。そして「市が間違ったのだから、 私が、 「国の通知に基づき」と言われましたが、 払いすぎた分を取り戻さないといっても国は、 2月に東京で厚生労働省の担当者と話したとき、こんなに大規模な支給ミスが全国に事例 その通知は、 国は口を挟まない」と言われました。市長 こんな大規模な行政側のミスを想定し 仮に市が全額

付けるなど最悪です。 頼は失墜するのではないでしょうか。 200件近くで4300万円もの支給ミスが、 瑕疵がある側がお金の面でも責任を取るべきではないでしょうか。 そんなミスを起こしながら、 あちこちで発生したら、 失敗のツケを保護受給者に押し 困ります。 生活保護の信

(答弁)

•

から、 であり、 また、 ケースワー 強く要望いたします。 前代未聞の支給ミスが発生ですから、そして改善すべきは改善するといわれているのです 눗 ・査察指導員等の職員体制は、 直ちに基準の充足率100%へと改善すべき

●公共施設の老朽化問題について伺います。

昨年12月、本市の「公共施設マネジメントに向けた基本的な考え方」が公表されました。 全

その妥当性の検証は、公共施設の安全性確保と財政面から今後、さらに詰めた検証も必要になって 設の長寿命化の推進、③施設運営に要するコストの削減です。今出されている基本的な考え方では、 組みなども紹介しながら、この問題への対応や、 0年から35年にすれば、 延べ床面積を20%削減、 費用的に困難と結論付けられています。そこで、 公共建築物を現状のまま維持管理更新していけば今後40年間に240億円が必要となり、それは が作成されていくことになります。総合計画の柱が3つ立てられています①総資産の適正化、 管理更新費の捻出が大変厳しくなっていきます。 や改修の時期を迎えています。 が促進されてきた道路 くると思います。そこで、 の減少や高齢化に伴う社会保障費の増大などによって、必要となる公共施設・公共インフラの維持 いよいよ本格的な人口減少時代が目の前に迫ってきており、 .期に膨大に整備されてきた公共施設、そしてバブル期はもちろん合併等による影響もあって整備 ŧ 「公共施設マネジメントに向けた基本的な考え方」に基づき、「公共施設等総合管理計画」 各自治体の抱える問題として大きくクローズアップされてきた問題ですが、主にはバヴ ・水道・下水道などのインフラ資産、 40年間で6364億円と、費用は約6割に縮減できるというものです 建替え更新の周期を60年から70年に見直し、 伺います。 方、 先日公表された昨年の国勢調査で初めて国の 課題解決に向けた目標設定の案として現有施設の 私どもは、この問題を重視し、先進政令市の取り ハコもの行政の在り方なども指摘してきました これがどこの自治体でも大規模 その影響で今後どこの自治体でも税収 大規模修繕の周期も3 人口が減 な修繕

- (1) ります。 までは、 現状を考えれば、 であるとともに、 かになった公共施設・インフラの現状を市民に丁寧に説明し、 いうことも考えなければなりません。「公共施設マネジメントに向けた基本的 作成に当たっては、 行政が主導でやってきましたが、 集約されることによって不便になるだけでなく、 しかしながら、 街づくりにおいても大切なコミュニティ形成 一定の公共施設の集約・ 公共施設は市民にとって、 市民の声を十分に聴きながらすすめていくべきではないでしょうか。 これからはそういうわけには 総量適正化が必要になってくるは致し方な 必要な行政サービスを提供 地域のコミュニティが崩れ 今後の の拠点でもあります。 「公共施設等総合管理計 いきません。 な考え方」の策定 してくれる施設 現在明ら なく てい L١ 面 モあ
- に上がっ 統廃合や公営住宅の廃止などが問題となっています。本市でも、 今わかっ 説明会が開 団地住民の方から聞こえてきたのは、 するように、 第2位が学校教育施設の35・3%であります。 ものは46年も経過し、 てしまう、 ている公共建築物の現状を見ますと、 かれましたが、 北区にある四方寄団地が昨年突然に廃止が決められました。確かに建設から古 などなど、多くの不安の声でした。 かなり老朽化している団地を今後どうするのかは課題です。 納得を得るというよりは、 突然言われてびっくりした、他へ移転すれば家賃が大幅 分野別には、 全国的にも同じような状況で、 決まったことなので、 市は、 市営住宅の36・ この間、 公共建築物の適正化を先取り 全住民を対象に2回の 市が決めた3年で 4%が第1位、 各地で学校の しか

2

ようか。 住民とよく話をして方向を決めることが必要ではないでしょうか。廃止となっても、 1月に、 で、立ち退きを強いるわけですから、長年住み慣れたところを出て行く人に、 共施設は地域コミュニティの拠点です。 0万円です、 の不安は解消されていません。 あります。 の退去に従ってほしいと理解を求められただけのようでした。 突然予告も無 ひとつひとつの問題を丁寧に解決すべきと考えますが、 意見も聞かずに廃止を住民に押し付けた市のやり方は無謀です。 あとは勝手にやってくださいというのでなく、誠意ある対応が必要ではない < 廃止を言い出したことにあります。 廃止先にありきでなく、老朽化した団地の今後について今一度 特に、 団地はそこに人が住むコミュニティそのもので そもそもの発端は、 先ほども言いましたように、 いかがでしょうか。 2回の説明で住民 立ち退き料は2 市が昨年10 市の都合 さし

市長ならびに都市建設局長に伺います。

(答弁)

▶桜町再開発・MICE施設整備

れまで、 え、 計約370億円が提案されています。 め総事業費は450億円です。 市政史上最大の事業となる桜町再開発へのMICE施設整備は、 幾度となく問題点を指摘してきました。 MICE施設整備費が当年度分102億円、 多額の税金投入となること、 今回の新年度予算で、 改めて、 最優先する事業なのか、 事業費の大きさに目がくらむようです。 次年度以降の分を債務負担行為で205億円、 本格実施に向け再開発会社へ 見通しはあるのかなど、 再開発への補助金126億円含 の補助が34 機会をとら 私どもはこ

ました。 任を果たすべきという立場でお尋ねいたします。 増えるとはどういうことですか?」と市民の方々から相次ぎ疑問の声が寄せられました。 れが増えたのですから驚かれるのも無理はありません。 最大の八コもの建設なので、当然節約方向での見直しだと誰もが思っていたに違いありません。 も共産党市議団のもとにも、 大西市長は就任直後、 ところが、 コスト面では、 ちょうど1年前、 「見直しだから費用が減るのかと思っていたら、 事業費が9億円も増えるという結果となりました。 桜町再開発へのMICE施設整備について見直しをされ 多額の税金をつぎ込む事業なので、説明青 逆に9億円も費用が 当時、 市政史上 私ど そ

- MICEの整備費となる保留床取得金の財源は、 その利子総額と、元利償還見通しをご説明ください。 8割以上の250億 8000万円が新たな借
- 2 今年2月に熊本市が国土交通省に提出した「桜町地区第1種市街地再開発事業」 金申請書を見ますと、 保留床の総面積が84100㎡、 マンションが15370 に関する補助 μί 市の熊本

単価 城木 概算事業費で計算すると、実際は民間取得の保留床には差があって九州産交の取得する保留床 るのかご説明ください は単価55万円、 るようです。 ば、 ルが 取得者によって大幅に単価 民間 約310 保留床 部分が1平方メー マンション業者の単価は377 の取得価格・ 0 0 μί 残り37730 床 トル当たり平均約50万円となっています。 が異なります。 の単価は、 ㎡を九州産交ランドマークが増床分として取得ず 熊本市の取得分が1平方メー 000円程度となります。 どう積算をすればこのような単価設定にな このように保留床 しかし、 ル当たり933 予定の

- 3 案を行うべきではないでしょうか。 だけを先に予算計上し、 性評価が行われず、保留床価額の妥当性も検証されていない 今年度予算化されていた保留床取得に関する不動産鑑定と保留床の持ち分割合等の妥当性評価 28年度へと繰り越し執行されることになっています。保留床の鑑定や持ち分割合の妥当 議決を求めてよいのでしょうか。 妥当性の検証 のに、 308億円の保留床取得金 したうえで、予算の提
- 4 保留床価格検証の鑑定は、平成26年度に約10 得金の妥当性を説明すべきではないでしょうか 性調査が行われています。 今の時点でその結果を議会や市民に公表し、 0 万円の予算で概算段階の不動産価格等妥当 308億円の保留床取

す。 お示 まれ 今回 きな負担をします。 補償金65億円の積算根拠をお示しください。 の再開発では、 ています。 しください 補償の対象となる権利者は、 総事業費約700億円のうち、 そのうち、 約90億円が市の土地関係費で、 地権者1名、 あわせて、 熊本市がそ 借地権者1 従前資産における土地関係費も の その 6割以上の4 名、 中に補償金65億円が含 借家権者が12名で 5 億円も の大

- (5) 再開 明らかにし、 説明すべきではないでしょうか。 床取得者がそれぞれ工事費を負担するわけ 発ビルの建設工事費は、 ICE,マンション、 550億30 ホテル、 ですから、 0 0万円に 商業、 バスターミナル等、 補助金も出した基本 なってい ます。 権利 それぞれの建設費を 変換計画 実施設計 の 内容を Q \mathcal{O}
- 6 昨年調達できなかった分も含め、新年度予算では、 桜町再開発株式会社への無利子貸し付けは、 で今年度20億円の予定でしたが、 15億円 今年度国は10億円の要望に3億円しか貸してくれなかっ その結果、本年度再開発会社へ貸し付けたのは、 の貸 し付けをしてくれる見通しがあるのでしょうか。 査定で国費分が全額認められず、 国から10億円借りて、 30億円の貸し付け予算が提案されていま 国・市合せ約6億円でした。ところが、 たのに、 市が 国から借りられたの 来年度30億の国費分 10億円だ ば 3
- 7 された シンボルプロムナー 桜町 ールの整備には ・花畑地区暮らし・にぎわい再生事業」補助金申請書では、 - ド及び花畑広場の整備に約20億円の総事業費が予定額として記入してあ 「暮らし・にぎわい再生事業」補助金が予定され、 平成30年度以降に 今年2月に国 へ出

(答弁)

点目の利子総額は、 4 5 0億円に含まれているのでしょうか。

財政局長に伺います。

答弁

あ、 再開発とM ICE整備費を入れれば、 熊本市の負担は480億~490億円にもなりま

すね。

控えさせていただく」と言われましたが、 ではありませんか。 もうひとつ、「従前資産における土地関係費については、 誰も納得できません。 市長に伺います。 土地代へも市民の税金を90億円つぎ込むというのに、企業情報を優先するの 市として、 その程度の情報は出すべきと事業者に迫るべきではないです 地権者は一人、個人ではない、 個人情報保護の観点からお答えは差し 再開発の施工主そのもの

(答弁)

•

公平な契約 ましたが、 ックもできないというのは問題ではないでしょうか。 市の契約であれば、 のは承服できません。 再開発 なのか、 出されてきたのは契約する事業を1枚の紙に羅列し妥当であると書かれたもの MICE整備に使う費用の原資は税金です。 チェックできます。 契約の仕様書・入札状況調書・契約書そのもの、 私は、 今回の質問に当たり、 450億もの税金を出すのに、 再開発会社の契約情報の公開を求め資料請求し 個人情報等で、 すべて議会には公開、 情報公開も説明もされない 予算を承認する議会がチェ でした。 公正・

ようか。 だただ予算を議会に提案・議決を求めるという議会軽視のやり方にもなってしまうのではないでし が提案されるのは納得いきません。これがエスカレー また、 保留床取得金の妥当性も検証されないまま、 再開発・M トすれば、 まともな事前説明もしないで、た ICE関連で370億円もの予算

この再開発事業が財政面では、 ましたように、 再開発事業者への貸 再開発への補助金も、 し付けの国費分や、 大変厳しい中ですすめられているということを指摘いたします。 要求に対し8割程度しか出されていないことなど考えると、 また昨年の9月議会・予算決算委員会質疑で私が指摘し

そこで、市長に1点伺います。

また、 駅前東A地区再開発の事例を見ても明らかです。オリンピックを控え、建設物価は上昇しています。 が補助金含め約450億円を超えないと言い切れるのでしょうか。 、状況は厳しく、 保留床取得金は308億円を超えないと言われていますが、 国の補助金も7 また事情が変わればどんどん事業費が膨らんでい ~8割しか出ないという中で、保留床取得金にとどまらず、 今指摘したように、 明快な答弁をお願いします。 くのが、 再開発です。 再開発を取り巻 再開発への支出 それは、

(答弁)

ょうか。 そんなあいまいな答弁で、事業費がどんどん増えたら、市長はどのように責任を取られるのでし

で決まったのでしょうか。 的な公園整備に加え、屋根や水景施設、 もう1点伺います。 花畑広場、 シンボルプロムナードの整備費20億円の質問に、 インフラの整備を考えていると説明されました。 市長は、 いつどこ

(答弁)

•

シンボルプロムナードと花畑広場は、 いわば再開発ビルの周辺整備のようなものです。

たが、 をつぎ込むのかと、 の総額ということになります。 これまでの答弁を聞いておりますと、 借りる借金の利子まで含めたら480億、 びっくりしています。これまで私どもは450億円も使うのかと言ってきまし 桜町再開発とMICE施設、 490億というのが桜町再開発。 その関連にどれだけ MICE整備費 の事業費

公正な契約を行い、 再開発会社行う契約も不透明ですが、工事費だけでも約550億円ですから、 経費の縮減も適切に行うべきであると指摘しておきます。 契約情報を公開

続けてお尋ねいたします。

リゾートトラストに決まっていました。これらの事業者との契約は済んでいるのでしょうか。 第1に、 マンション部分の保留床を取得するのは株式会社マリモが予定され、 ホテルの経営は、

う形のテナントが入ってにぎわいが増すのではないかといったことの説明は、 月議会・予算決算委員会の質疑で此の点伺いましたときに、 第2に、商業スペースのテナント入居決定状況はどのようになっていますでしょうか。 市長は「年内をめどにある程度こうい 当然のことながら 昨年の

我々の方に示されると思っている」と答弁されました。再開発事業は、 ているのでしょうか。また、テナント誘致の現状もご説明ください。 バンケット機能・シネコンなど、様々な業種の参入が言われてきましたが、それらの入居は決まっ によって各々の事業に有効に活用されることが再開発事業成立の鍵です。これまで、保育所・病院 のように活用されていくのか、 保留床の処分はもちろん、 取得された保留床が、 大幅に増えるビルの床がど 分譲ない 賃貸

ださい。また、市長は地元企業がどの程度入ることをご自身の目標とされていますでしょうか。 地に立つ新しいビルに入っていただきたいと思います。地元業者の参入見通しについて、ご説明く 第3に、テナント誘致に際し、私は地域経済活性化の点からも、地元業者の皆様にも、 この一等

業や雇用を奪うばかりではよろしくないと思います。 以上が営業していたセンタープラザなどが閉鎖になり、多く失業者を出しながら桜町再開発はすす められてきています。今後の中心市街地の発展とはいっても、多額の税金を使う事業でもあり、 の程度と見込まれるのでしょうか。 第4に、桜町再開発によって、約1000人の従業員が働いていた県民百貨店、また100店舗 MICE施設による雇用はどの程度になりますか。 桜町再開発事業によって、生まれる雇用はど

(答弁)

•

「リゾー マンション・ トラスト」ですか。 ホテルの契約は、 確認させてください 協議中との答弁でしたが、 相手先は、 住宅が「マリモ」、 ホテル

(答弁)

以上がまだ仕事が見つかっていません。そういう方々を優先して誘致テナントに雇用してほしいと 長はもっと認識し、 事業者に求めていくべきではないでしょうか。 導的に迫るべきではないでしょうか。また、 再開発で、県民百貨店・センタープラザテナントなど、 テナント誘致で、 地元テナントを優先し、 「地元企業も候補に挙がっているので期待している」と言われましたが、 県民百貨店による離職者のうち求職 5割は地元企業でうめてほしいと、事業者に対して指 あれだけの地元企業を追い出した責任を市 している人の1割 桜町

市長に伺います。

(答弁)

テナント誘致は協議中と言われましたが、 キーテナント は ジ決まっ ていますか。 商業施設の何割がすでに見通しがつい ているのです

(答弁)

•

念等が発端となり、 発ビルへ移転することを検討、第3セクターに貸し付けていた23億円の債権放棄まで迫られる事 そういうことにならないと言い切れますか。 会社への無利子貸し付けを60億円と、莫大な負担を予定しています。 る事例がたくさんあります。 ケを負うようなことにもなりかねません。 の床が埋まらなければ、 ターが多額の債務超過に陥ったことです。これが、全国のトップを走っていた再開発の結末です。 態に陥っています。 たんに陥り、全面的に支援してきた青森が床を買い取り「公共化」ということで市役所機能を再開 れた青森市の「アウガ」は、再開発ビルを経営する第3セクターの債務超過によって、事実上の破 す。全国的にもコンパクトシティの先駆けといわれ、熊本と同じく株式会社の施行の再開発で行わ い答弁ですが、私は、商業施設にテナントきちんと誘致できるのかは、 も影響するのではないでしょうか。 九州産交は、 床を買うような羽目になったら、 ーテナントやシネコン、バンケット機能が決まらないと、現在行われている実施設計の進捗に 207億円を負担することになっています。キーテナントが決まらなかったり、 熊本市のMICEと民間のマンション部分を除くすべての保留床を増床分として引 店舗部分の売り上げが伸びなかったことが原因となって経営していた第3セク この事例で、問題の発端となったのは、予定されていたキーテナントの出店断 再開発ビルの運営は行き詰まります。 熊本市は、 九州産交が取得する商業施設の床が埋まるのか、はっきりしな さらに4 保留床の取得に308億円、 全国的には、 0 Ŏ 億、 自治体が再開発失敗のツケを負わされてい 5 0 0 青森のように、 億と負担を背負うことになります。 補助金が126億円、 それに、 大事な問題だと考えていま 自治体が破たんの テナントが決まら 商業施設 再開発

、 答 弁

•

市民への情報提供を行い、説明責任を果たし、市民納得の上ですすめていくべきであると考えます。 も自治体がたくさんの資金を提供する羽目になっています。 再開発事業は、 MICE整備に 桜町再開発ビルに入るテナントの決定は、再開発成功のカギといっても過言ではない 建設にも莫大な資金を必要とし、 おいても、 財政面はもちろん、契約や保留床の処分・入居テナント、運営まで含め、 再開発ビル建設後の事業運営も含め、全国どこで そういう意味で、 今回の桜町再開発や と思います。

アに相乗効果が出てくると思う」とい 何の確証もありません。 いつまでたってもテナントの見通しすら示せな 市長は、 J R 九州が行う熊本駅周辺の開発によって「熊本駅前・桜町・中心商店街の3つのエヴ 市長の姿勢は、 われてい 今後に問われてくると思います。 いますが、 い桜町再開発事業が、どんな賑わ そんなに簡単な問題ではな いをもたらすのか います。

●花畑町別館建替え問題について伺います。

院教授の鯵坂徹氏、建築空間デザインarchestra(アーケストラ) 共同代表の大谷一翔 (い また、今年になって2月8日には、 っしょう)氏、 熊本まちなみトラスト会長の西嶋公一氏をコーディネーターに、大宮司氏に加え、鹿児島大学大学 で、東京家政学院大学助教授、ドコモモ・ジャパン幹事を務められている大宮司勝弘氏が講演され、 きました。今年度も、昨年末の12月20日、熊本学園大学において「熊本市役所花畑町別館を残 方向性が出されて以来、 して、まちと共に生きる建築に」と題した市民シンポジウムが開かれ、「山田守」研究の第一人者 「旧熊本貯金支局(熊本市花畑町別館)の保存に関する要望書」も提出されています。 いたします。 007年、 花畑町別館を活かす会の江藤圭子氏らによるシンポジウムが開かれたばかりです。 前市長の下で花畑町別館の耐震化への対応の必要性や建て替えも含めた検討という 市民からの意見表明やシンポジウム等での論議など、さまざまに行われて 一般社団法人・日本建築学会九州支部支部長・黒瀬重幸氏から そこで、

- は 町別 2月8日に日本建築学会九州支部から熊本市に提出された要望書では、 見解を伺います。 う貴重な建築の持つ高い文化的意義と歴史的価値について理解を求められてい 築学科卒業の後、 を形成する上でも大きな役割を果たし、 も 品を数多く残した、 しても重く受け止めるべきではないかと思います。 います。このたび、 「価値の高い近代建築」と記されるものです。 その 館の歴史的 山田守の代表作の一つとして、 価値について述べられています。 旧逓信省に入り営繕課の技師として活躍するとともに、 専門家の集団である日本建築学会より、要望書が提出されたことは、 日本の近代建築史上に特筆すべき建築家であること。 なにより市民に愛されてきた建物であると述べられて 1980年に出された「日本近代建築総覧」にお 熊本大空襲の難も逃れ、 設計に携わった山田守氏は、 陳情書では、 市長に対し、 専門家の立場 そして、 熊本市中心部の景観 全国に優れた建築作 いますが、 花畑町別館とい 東京帝国大学建 花畑町別館 から花 市長の 市と いて
- 2 歴史に残る財産として花畑町別館を残してほしい 方針を決めるにあたり、 別館は、広範な市民が関心を寄せ、存続を願っています。 専門家である日本建築学会からも保存活用の強い要望が出されるに至っているように、 市民の声をほとんど聞いていません。 という声が市民の中に根強くあり、今回また 熊本市は花畑町別館の解体・ 今回、 建築の専門家の方々から

Ś 重要な要望が提出されてもおり、今一度市民の声を聞く場を設け、 検討すべきでは ないでしょうか。 花畑町別館の今後につ

- 3 がら、 見事にリニュー として建てられ、花畑町別館よりも古い建物です。建設から当時で78年も経っている建物が、 という手法によって生まれ変わった戸畑図書館を視察に行きました。 ても、 れたのか、 に低下するということの検証はどのようにされたのでしょうか。 耐震化した古い建物は使い勝手が悪いなど、とても言えません。 除却という方針が出されています。 「花畑町別館に関する基本方針」では、 耐震化を図り、 使い勝手が悪い、 どのような設計をされたのか、具体的な説明をお願いします。 アルされ、建築技術の進歩を目の当たりにしました。このような事例を見れば、 機能性を高めるための全面的にリニューアルするというリファイニング 機能が大幅に低下する、 私ども党市議団は、 耐震に係る工事費のみならず、 構造物自体の寿命が不明であるとし、 2012年に、 使い勝手が悪い、 どのような耐震化案を検討さ 1933年に戸畑市役所 耐震補 構造物の躯体は残しな 強を行ったとし 機能が大幅
- **(4)** ません。 が算出されています。解体費用を含めれば、 化は妥当でないと断定しています。ところが、建替え案には、 している解体費用と新庁舎建設費用をお示しください くつかの事業手法とパターンが示され、 「花畑町別館に関する基本方針」では、 一方、「花畑町別館の耐震化の対応に向けた事業手法等検討業務委託報告書」では、 最大で、 耐震化には20億円もの費用を必要とすると 60億円を超える場合も考えられます。 解体費用を含めず57億6800万円の概算 いくらかかるのか明示され 現在想定

明責任を果たし、 耐震化ならば20億円で済むのを、 合意を得ることが必要ではないでしょうか。 最大60億円 もの費用がか かることを、 市 民 \wedge の

(答弁)

あまりにも簡易な答弁で、重要な点を認識されていないようです。

重な建物です。 いることの意味は重いと思います。 先ほども申しましたように、 今回、日本建築学会という権威ある専門家集団からの存続を求める要望が出され 花畑町別館は、 市内中心街にあって、 熊本大空襲の参加を逃れた貴 7

完全に守りながら後世に伝えていくことが、 再生事例が少ないことから、一層その修復や再生は難しく、貴重な価値となっています。日本でも: にみても、モダニズム建築といわれる近代主義建築の再生は、その価値が確立していないことと: いかと思います。 「ヴェニス憲章」 専門家の要望を受け、今一度近現代建築の価値を認識し、その保存について検討すべきではな 前文では、「幾世代もの人々が残した歴史的に重要な記念建造物の神聖な価値を 遺跡や建築の修復・保存再生に当たり、その基本理念として位置づけられている 我々の義務となっている。」と述べています。

これは、 らず、 替えは、 数あ 昭和 専門家の意見を聞くべきではないでしょうか。 設されたも 考えます 度丁寧な議論をやり直すべきではないでしょうか。その議論にこそ、保存を求めておられる建築の そのことが問題にされています。 え方をするなら耐震の劣る建物はすべて壊さなくてはならなくなります。今回の花畑町別館 ことにより耐震化は達成される」と書かれています。 とも表現されています。 えられたばかりです。 ば、 00選に選ばれ、 時代につくられ、 庁内の検討だけで、 耐震診断で「耐震性能は不足するが、耐震補強が可能である」の結果であったにもかかわ 将来に禍根を残すことになります。 産業文化会館が閉鎖・解体に至った時のやり方と全く同じです。議会にはいい加減な情報 閉鎖・解体を決めさせ、後になって耐震化が十分可能であったことが判明し、 のは、 価値が評価される前に解体されて すでに50年以上が経過しており、 世界的に有名な村野藤吾氏が設計 ランドマークとなってきた建築が危機的状況にある、 このように、 「花畑町別館に関する基本方針」では、 建て替え前提の方針書作成の委託をしたことに大きな問題があります。 同じ轍を踏まないためにも、耐震改修の手法もも含めて、 希少価値となっているモダニズム建築は、 歴史的に価値のある建物を残す努力こそ必要であると いると、 市民の声も、 壊せば、 専門家も指摘 重要文化財となってもおか した熊本市水道局庁舎が取り壊され建て替 専門家の意見も聞かず、 耐震化が達成されるという乱暴な考 「耐震性能が劣る建造物を除却する しています。 昭和30年代以前に建 今や 熊本でも、 <u>ر</u> 「絶滅 このまま解体 な 裁判でも もうー の建て 公共建 が多

●次に、非正規雇用の問題でお尋ねいたします。

者の 番目、 招い は世界第27位にまで急激に落ち込んでいます。 厳しく指摘 世帯において税と社会保障によって貧困率が改善されないのは日本だけであると、 で減少した国はOECD諸国の中で日本しかないこと、また、 月連続で前年同月を下回るという結果でした。 今月1日に総務省が発表 今や日本経済全体を低迷させています。 4割近くを占める非正規労働者、 ています。 依然として高位であると報告し、 しています。 OECDの報告書2015年版では、 2004年に世界第4位だった国民一人あたりのGDPは、 した家計調査によると、 「働く貧困層」・ワーキングプアの増加が、 1980年代以降、 労働者世帯の暮らしは、 非正規雇用が増え続ける中で、 勤労者世帯の実収入が1 日本の相対的貧困率は加盟国中高 最も低い所得階層が実質収 すべての勤労者世帯と子どもの 困窮の一 3%も減少 途です。 勤労者の所 このような事態を 日本の異常さを 2 0 1 4 入の絶対額 い 方 今や ?得減少 から6 いる 年に

採択されました。 正規の経済への移行を推進するとともに、 進する「インフォーマル(非正規)経済から、 昨年6月に開かれたILOの第104 この勧告は、 労働者の基本的権利を尊重 人間らしい労働・ディーセントワ フォ 回総会では、 デーマル Ų (正規) 非正規労働から正規雇用 所得の安定などを図り、 経済への移行に関する勧告」が ークを推進することや、 $\overline{\wedge}$ 非正規から の 転換を促

の国 正規が非正規化 際社会が抱 転換が促進されようとしてい してい える深刻な問題ですが、 くことを予防することなどを目的としています。 ます。 国際社会は、 この勧告に基づき、 非正規労働 非正規労働 の増大は、 から正規雇用 含9

報告が公表されました。 員のブラック度が全国一となりました。全調査項目は50で、法律や国の通知で実施が求められ けて4割を超えてい いるものです。 本市では、 の実態を明らかにしようと、 汚名返上のためにも、 全職員に占める臨時・嘱託等の非正規職員は再任用短時間職員を含め、 ます。 全国初となったこの調査で、たいへん不名誉なことに、 昨年12月、 東京にあるNPO法人「官制ワーキングプア研究会」 他都市に遅れた点の改善を早急に取り組む必要があると思い 全国的にも増え続ける非正規公務員を酷使する「ブラック 熊本市は非正規職 年々 の調査 え続 て

そこで、市長に伺います。

- (1) 非正規労働者の増大が、 働者の処遇改善が求められているのではないでしょうか。 させる大きな要因となっています。 いています。 そういう意味でも、非正規が当たり前というような働かせ方を見直すことや、 雇用者所得を押し下げ、 また、格差と貧困のみならず、日本経済の成長の失速を招 ワー ・キングプアの広がり、 見解を伺います。 格差と貧困を悪化
- 2 先ほど紹介した「インフォーマル(非正規)経済から、フォーマル 自治体もこの勧告を真摯に受け止めるべきではないかと思いますが、 ることを促進する、 仕事を非正規化することを防止する、 する勧告」に明記されている労働基準は、 ②正規経済の中で企業創設と人間らしい仕事の創出を促進する この3つです。 ①労働者と経済単位を非正規から正規へと移行させ 日本は ILO加盟国の一つとし (正規) 見解を伺います。 経済 \wedge の移行に (3)正規の Ź 国も
- 3 るべきではない 働者の保健指導」「妊娠中の勤務時間変更」「育児休業」「介護休業」 先ほど紹介しました非正規職員のブラック度日本一を解消するためにも、嘱託職員に ほとんどの政令市で実施されている 制限中止」「時間外勤務手当支給」「割増賃金支給」「夏季休暇」「妊産婦の業務転換」「女性労 でしょうか。 「雇止めの中止」「任用回数の制限」「空白期間」「再度募集 については、 直ちに改善す うい て
- 同じく、 族死亡時の有給」「公務上の病気休暇」「生理休暇」「「産前産後の休暇」「育児時間」「看護休暇」 ら臨時職員には認めていない 「短期介護休暇」「健康診断」などは、 労働者であれば当然認められるべきものであります。 臨時職員については、 直ちに解消すべきではないでしょうか。 「反復更新」「「有給休暇」「有給の繰り越し」「災害時の有給」「親 嘱託同様の改善を図っていくと同時に、 他の政令市のほとんどが臨時であっても実施しているも 臨時職員を労働者と認めない 嘱託職員には認め よう なが
- 4 これまで何度も指摘してきた非常勤職員・臨時職員の通勤手当の支給です。 市19市は、若干計算の仕方は違っていても、すべて実費相当額を支給しています。熊本市は、 熊本市を除く政令

必要運賃の半分にも満たない交通費があまりにもひどいと思ってか、 交通費を支払うべきではないでしょうか。 から280円になど、 の交通費を熊本はなぜ支給しないのか理由を説明してください。 ています。 それでも5キロ圏内は1日170円を180円に、 まだまだ実費には程遠い金額です。 働く人に当たり前に支給すべき実費 嘱託でも臨時でも実費相当の 次年度から若干の改定を 10キロ未満を180円

(5) 働者として扱っていないに等しいものです。嘱託職員の処遇を抜本的に改善するとともに、 専門的な資格、ノウハウを持ちながらこのような格差は、 理判定員など、どの職種も嘱託の報酬は、一般職員の初任給にも満たないというのが実情です。 等の図書業務嘱託員や児童育成クラブ指導員に至っては100%非正規の嘱託です。 種相談員の64%、 市役所のあらゆる分野に嘱託等の非正規雇用が広がっています。 ではないでしょうか。 同じ職場で同じ業務を行っていてもその賃金は、保育士・看護師・図書館司書・児童相談所心 的な分野だけ見ても、 LOも勧告しているような非正規化の防止のためにも、 保育士の26%、 図書館司書の84%、 比較的割合の少ない教職員でも14%、街づくり交流室 市電運転士の67%、 正規職員をきちんと採用していくべき まさに嘱託で採用した人を普通の労 資格を必要とするような専門 児童相談所や福祉関係の各 しかも、

(答弁)

場合、 ہ げる」というものです。 ほとんどの政令市は、 それは、 いと思われますか。 非正規職員に対する処遇改善も実施してい 非正規職員には、 その実費が払われます。 新年度から改定予定の通勤費です。 実費で支給しています。 公共交通機関を利用するなといわれるのでしょうか。 市長に伺います。 これは、 非正規の場合は、 先ほど言い ましたように、 かれるようですが、 「正規職員の交通用具使用者と同水準にまで引き上 般職員は、 バスで来ても、 バス・市電等公共交通機関を利用した 実費相当ということではありません。 バイク等の通勤分しか払われませ 納得できない点があります。 こんな差別的な待遇で

(答弁)

どもの医療費や障がい者のパス券、生活保護の支給ミスへの対応など、子育て中の方や障害を持つ 市長は、 「上質な生活都市」の実現ということを言われます。 かし、 今回の質問を通じて、子

たかた、 でい 備の話と同じではないか、と思われるのは私だけではないと思います。 済力は豊かなのではないか。」と書かれていました。これは、本市の桜町再開発や熊本城ホール整 ろうか。いや、そうではないであろう。本当は財政難など深刻に考える必要がないほど、 ぜ東京五輪の一競技場に投じなければならないのか、 った。ロンドンオリンピックの競技場を5個も6個もつくることができるような莫大な金額を、な 3000億円を巡って議論が喧しかったとき、安倍政権の誰一人として財政難を言うものがいなか 直義氏が論文の中で、「社会保障の拡充が主張されると、 『少子化による世代間の不公平』 くというやり方が、 生活保護の困窮世帯には本当に冷たくて、 本当に「上質な生活都市」と言えるのでしょうか。 など、拒絶的な答えが返ってくる。 大型ハコものには湯水のようにお金をつぎ込ん 関係者は皆、金銭感覚がマヒしているのであ 即座に『国の財政難』『赤字国債の累積』 一方、 新国立競技場の建設費 立命館大学教授の唐鎌 日本の経

全力で頑張っていく決意を述べ、質問を終わります。 に喜びを感じていただけるような熊本市でなければならないと思います。そのために、これからも 「上質な生活都市」というならば、私は、 弱い立場にある方々も含めすべてのs民一人一人が本当